第４回　遠賀町農業委員会総会議事録

１．日 時　　令和８年１０月９日（金）

午前８時５５分～午前１０時２２分

２．場　所　　遠賀町役場別館　２階　会議室４

第４回　遠賀町農業委員会総会議事録

１．　日時　　令和８年１０月９日（金）午前８時５５分～午前１０時２２分

２．　場所　　遠賀町役場別館　２階　会議室４

３．　出席委員（１５名）

議　長	１番	三原	高志
副議長	２番	髙崎	洋介
委　員	３番	須藤	司
委　員	４番	白石	元弘
委　員	５番	太田	勲
委　員	６番	﨑山	栄子
委　員	７番	矢野	英昭
委　員	８番	林	長輝

委　員	１番	太田	廣行
委　員	２番	森	克己
委　員	３番	吉田	清司
委　員	４番	白石	哲則
委　員	５番	石井	佐千生
委　員	６番	柴田	浩
委　員	７番	松井	悟

４．　１０月の農業相談委員

７番	矢野	英昭	委員
８番	林	長輝	委員

５．　議事日程

（１）付議案件

① 農地法第５条の規定による許可申請について

（株式会社●●●●）

② 農用地利用集積計画の承認について

（２）報告案件

① 農地法第１８条第６項の規定による通知について

（３）その他の案件

① 農業委員会通信について

② 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について

③ 事務局職員の携帯番号について

６．　農業委員会事務局職員

事務局長	向井　理人
事務局職員	瓜生　哲朗
事務局職員	藤本　慎央

開　会　　８時　　５５分

議長　　皆様おはようございます。
本日の出席委員は農業委員８名中８名、推進委員７名中７名の出席となっております。
農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。
よって、ただいまより第４回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長　　それでは次第の２、本日の農業相談員は７番矢野英昭委員、８番林長輝委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長　　次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は農地法第５条の規定による許可申請１件、農用地利用集積計画の承認について１件となっています。ご審議のほどよろしくお願いします。
今回は付議案件が１件ですので、過去の問題案件やまだ完了していない案件が数か所あります、そういったところも併せて現

地確認してもらって、どんなところがどうなっているのか、３か所ありますので、皆さんに見ていただいて確認をしていただきたいと思います。全部北部の方です。

議長　　なお、本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の瓜生を指名します。

議長　　では、現地調査を伴う案件について事務局より一括して説明をお願いします。

事務局　　それでは議案書の１ページをお開きください。
付議案件①農地法第５条の規定による許可申請についてでございます。
議案に入ります前に、ここで一点修正がございます。借受人が「株式会社●●●●さん」となっているのを、土地の転貸借の関係で、「株式会社●●●●さん」に修正いたします。それに伴い、住所も「東京都●●●●」から「東京都●●●●」へ修正いたします。
それでは議案に戻ります。借受人が東京都に事業所を置く株式会社●●●●さん、貸渡人が尾崎にお住まいの●●●●さん外１名です。
申請地は大字尾崎字先野々８８３番１、外３筆の計４筆で、地目はすべて畑、面積は合計２，３７９㎡です。
農地区域が農業振興地域内非農用地で、土地の用途区分は無指定の第２種農地となっております。
申請理由はコンビニエンスストア店舗新築となっております。
申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。
営農の支障については、生産組合長さんの無条件承諾となっております。
申請地は３ページの字図に記載しています。
ここで補足ですが、８８３番１の雑種地については、令和６年３月２５日付けで一度駐車場として農地転用許可が下りていた筆になります。しかしながら、計画通りの施工がされないまま登記の変更のみされており、登記上の地目は雑種地になっていますが、農地法上の手続きとしては完了していないため、農地

の扱いのままとなり、今回の申請地に含まれていますので申し添えます。なお、本案件の転用許可申請に合わせ、８８３番１を●●●●の用地から●●●●の用地に変える「農地転用計画変更承認申請書」が提出され、地元農業委員・推進委員および会長・副会長と協議の結果、計画変更を承認する方針となっております。
４ページが事業計画書です。事業の種類は小売業で、申請者の事業目的はコンビニエンスストア店舗新築です。施工計画は令和８年１１月から着工し、令和９年２月に営業開始となる見込みです。
５ページが被害防除計画書です。雨水の排水は水路放流、汚水・生活雑排水は公共下水道へ接続、用地造成に伴う被害防除としては、隣地周囲をコンクリートブロックまたは擁壁等で土砂流出がないよう土留め擁壁の設置を行う、法面は防草シートで保護を行う、フェンス及び目隠しフェンスで防護柵を設ける、となっています。
近傍農地に支障を与えないための被害防除措置としては、建物の高さを４．２ｍ程度までにする、となっています。
６ページが現況平面図です。北側は宅地、東側は雑種地および宅地、南・西側は公衆用道路と接しています。
７ページが配置図です。申請地内全域で切土・盛土を行い、雨水を敷地内の南北へ流し、南側および西側に既設の側溝、申請地内北側へ新設する側溝へ水路放流する計画です。また、店舗は申請地内中心よりやや北側へ配置し、駐車場は全３１台分整備される計画です。
８ページが給排水配置図です。汚水・生活雑排水は西側に接している公衆用道路に既設の公共下水道へ排水する計画となっています。
９ページから１０ページが計画断面図です。先ほどの配置図でも説明したとおり、全体的に切土・盛土を行い、南北へ勾配をつける計画です。
１１ページがレイアウト図です。
１２ページが立面図、断面図です。図のとおりのコンビニエンスストアが建築される予定です。
１３ページが関係者説明に関する調査票です。今回の申請地については、隣接農地はありません。

以上が現地調査を伴う案件の説明です。

議長　　それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩します。

休　憩　　９時　　０４分

－　　現地調査後　　－

再　開　　１０時　　０８分

議長　　それでは再開します。
白石委員が急遽早退となりました。
付議案件①を議題に供します。
地区担当の林長輝委員および松井悟委員から報告をお願いします。

農業委員（８番）　先ほど現地を見ていただいたとおり、今回の申請地については問題ないと思われます。

推進委員（７番）　特に問題ないと思っております。ご審議よろしくお願いします。

議長　　ありがとうございました。それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

推進委員（６番）　よろしいでしょうか。
転用許可申請に係る関係者説明に関する調査票は株式会社●●●●のままですが。

事務局　　ここも株式会社●●●●に変わります。申請者自体が変わりますので、差し替えになります。

議長　　他にありませんか。

【ありません。】の声

議長　　無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件①農地法第５条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長　　賛成７名で付議案件①は承認されました。
続きまして、付議案件②を議題に供します。
事務局より説明をお願いします。

事務局　　議案書の１４ページと１５ページをご覧ください。
付議案件②農用地利用集積計画の承認についてでございます。
全２２筆、面積は２６，５２７㎡です。新規の契約による利用集積計画となっております。

議長　　本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長　　無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件②農用地利用集積計画の承認について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長　　賛成７名で付議案件②は承認されました。

議長　　それでは報告案件について事務局より報告をお願いします。

事務局　　議案書の１６ページをご覧ください。
報告案件①農地法第１８条第６項の規定による通知についてでございます。

利用権の合意解約ですが、解約６筆、面積は６，１９３㎡となっております。
規模の縮小および耕作者の変更に伴う解約です。

議長　　報告案件について、質疑、意見がございますか。

【ありません。】の声

議長　　無いようですので、その他の案件について、事務局より説明をお願いします。

事務局　　その他の案件①農業委員会通信について説明。
その他の案件②農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について説明。
その他の案件③について説明。

その他の案件については以上です。

議長　　それではその他の案件について何かございませんでしょうか。

【ありません。】の声

議長　　無いようですので、以上をもって、第４回遠賀町農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉　会　　１０時　　２２分